

【問2】川崎市でごみ収集車を使ってごみの収集をはじめたのはいつでしょうか？

①昭和13(1938)年

②昭和44(1969)年

③昭和30(1955)年

(答えは4ページ下)

チャレンジ生ごみダイエットキャンペーン～モトスミ・ブレーメン通り商店街～

8月6日(土)に中原区住吉地区の木月1丁目町会の廃棄物減量指導員の方々に協力をいただき、モトスミ・ブレーメン通り商店街で「チャレンジ生ごみダイエットキャンペーン」を開催しました。

家庭から出されるごみの約3割は生ごみであり、生ごみの80%は水分と言われています。この水分を除けばごみの重量を大きく減らすことができ、また、水分は腐敗や臭いの主な原因にもなることから、本市では7月から9月の夏場にかけて、「チャレンジ生ごみダイエットキャンペーン」を実施しました。

当日は、買い物客で賑わう夕方時間帯にあわせて、木月1丁目町会の廃棄物減量指導員5名の方々と一緒に、水切りネットを配布しながら、ごみの減量・リサイクルの推進を通行人に呼びかけることができました。また、廃棄物減量指導員の方々からは、「ごみの減量とリサイクルの推進にはこのような啓発活動を定期的に行ったほうがよい」との貴重なご意見をいただきました。



木月1丁目町会の廃棄物減量指導員の皆様におかれましては、猛暑の中にもかかわらず、「チャレンジ生ごみダイエットキャンペーン」にご参加いただきありがとうございました。今後も引き続き、ごみ減量の普及啓発にご協力をお願いいたします。

新聞・雑誌・段ボール・布類等を回収して、奨励金を活用しよう！

ご家庭から排出される**新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック・布類・リターナブルびん**などの資源集団回収の対象となる品目を市民団体が自主的に回収すると、**1kgあたり3円の奨励金**を受けることができます。

始めてみようと思ったら、まずは相談を！

南部生活環境事業所 【大師・田島支所管内】	044-266-5747
川崎生活環境事業所 【川崎区の一部※、幸区】	044-541-2043
中原生活環境事業所 【中原区】	044-411-9220
宮前生活環境事業所 【高津区、宮前区】	044-866-9131
多摩生活環境事業所 【多摩区、麻生区】	044-933-4111

※詳細は【資源物とごみの分け方・出し方】参照

～資源集団回収のすすめ～

●奨励金を受けることができる団体は？

町内会・自治会・学校PTA・マンション管理組合などの、市民で組織される団体

●奨励金申請を受けるためには・・・

川崎市に事前に資源集団回収団体として登録が必要

●資源集団回収団体になると何をやるの？

- ①回収ポイントを設置し、住民の方に回収の呼びかけ
- ②回収したものを登録業者（資源集団回収事業登録業者）に引渡し、伝票等の必要な書類の受け取り
- ③年2回の奨励金申請時期（7月末・1月末）に川崎市へ奨励金申請書等を提出

詳細は【川崎市 資源集団回収】で検索！

資源集団回収ホームページ

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/24-1-23-1-1-6-6-0-0-0.html>

【問1】の答え ① ……生ごみは色々な方法で堆肥(肥料)にすることができます。皆さんも生ごみの堆肥(肥料)化に是非チャレンジしてみましょう。